



宮労発基 1110 第 2 号
平成 28 年 11 月 10 日

公益社団法人 宮城県トラック協会 代表 殿

宮 城 労 働 局 長



平成 28 年度「宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」
の実施について

日頃より、労働行政の運営につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度も年末・年始を迎える時期となりましたが、当局では、年末年始の繁忙期の労働災害防止を徹底するため、別添「平成 28 年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動 実施要綱」を策定し、平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日までを実施期間と定め、本運動を展開することといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、本運動の趣旨等を御理解いただき、傘下の会員事業場に対する周知並びに特段の御指導をいただきますようお願い申し上げます。



平成28年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

宮城労働局

1 趣 旨

宮城労働局内における平成27年の休業4日以上労働災害は、2,282人と3年連続の減少となったが、前年比で9.1%の減少に止まった。

しかし、本年に入り、一転して増加傾向となり本年9月末では、去年同期と比べて116人(7.5%)の増加となり、極めて憂慮すべき事態となっている。

その要因としては、沿岸部を中心とした多数の住宅整備関連の復興工事等を始めとする膨大な数の震災復旧・復興工事が継続して行われていることに加え、水産加工業等における人手不足など厳しい環境下となっている。更に、災害の5割弱を占める第三次産業において、近年、増加、高止まり傾向にあり労働災害の減少が図られていないこと等があげられる。

また、年末年始は、日照時間が短く視界不良や雪等による屋外作業での労働条件悪化に加え、路面・通路等の凍結、年末・年始の行事などによる慌しさ等により、転倒による労働災害や交通労働災害などの労働災害が発生し易く、過重労働による健康障害など健康管理もおろそかになりがちな時期でもある。

このような中で、労働災害を防止するためには、経営トップの決意が最も重要であり、安全衛生の担当者や労働者による現場の再点検、機械設備の安全基準や作業手順などの遵守という、原点に立ち返った基本的な安全衛生対策を改めて徹底することが大切である。

各事業場においては、年末において改めて全員参加による職場の安全衛生総点検を行い、新年は「労働災害ゼロを目指す」との決意で迎えることが肝要である。

今年度は、第12次労働災害防止推進計画の4年目にも当たり、宮城労働局では、県内すべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう「平成28年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、年末・年始における労働災害防止活動の積極的な推進を図ることとする。

2 実施期間

平成28年12月1日から平成29年1月31日まで

3 目 標

年末・年始労働災害防止強化運動期間中における労働災害の大幅な減少

4 期間中に実施する事項

別紙のとおり

期間中に実施する事項

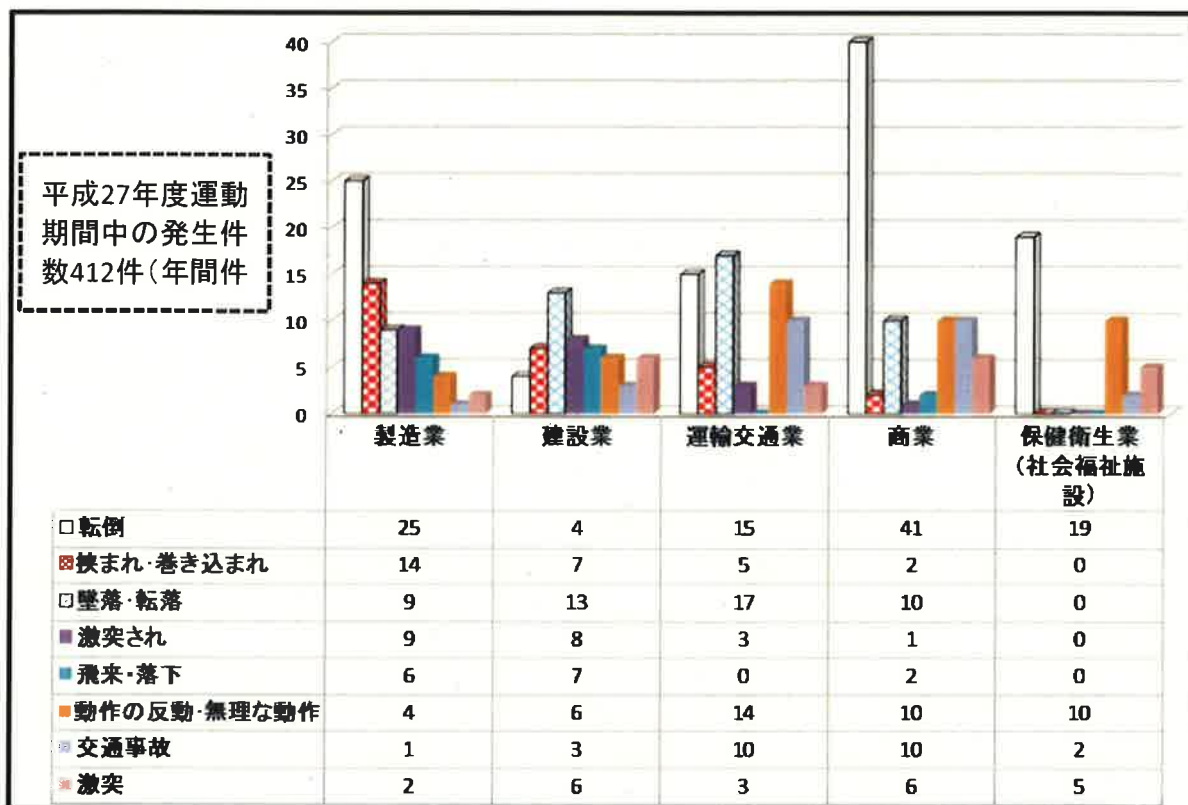
- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明及び安全衛生パトロールの実施
- 2 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
- 3 安全衛生管理活動の点検・評価 (Check) 及び新年 (度) の安全衛生管理年間計画の作成及び実施 (Action)
- 4 安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動の励行及び安全な作業方法の周知徹底
- 5 リスクアセスメントの取組など自主的安全衛生管理活動の実施
- 6 凍結・積雪による滑り等による転倒災害防止対策の実施
- 7 トラック荷台、はしご・階段等からの墜落・転落災害防止対策の実施
- 8 機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止対策、機械設備の作業前点検等の実施
- 9 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策の実施
- 10 「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」(第5次)による労働災害防止対策の実施
- 11 健康診断結果に基づく適切な事後措置の実施
- 12 メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- 13 ストレスチェック制度の普及促進
- 14 化学物質による健康障害防止対策の推進
- 15 受動喫煙防止対策の促進
- 16 高年齢労働者への安全対策、「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛予防対策の実施
- 17 火気を取り扱う職場における火気の点検・確認等の実施
- 18 「年末・年始労働災害防止強化運動」用ポスターの掲示、安全衛生旗の掲揚等運動の「見える化」の促進
- 19 その他、安全衛生意識を高揚するための行事の実施

※昨年の年末年始運動期間での労働災害の動向は、別紙、参考資料を参照してください。

平成27年度年末年始運動期間に発生した労働災害(平成27年12月～平成28年1月)

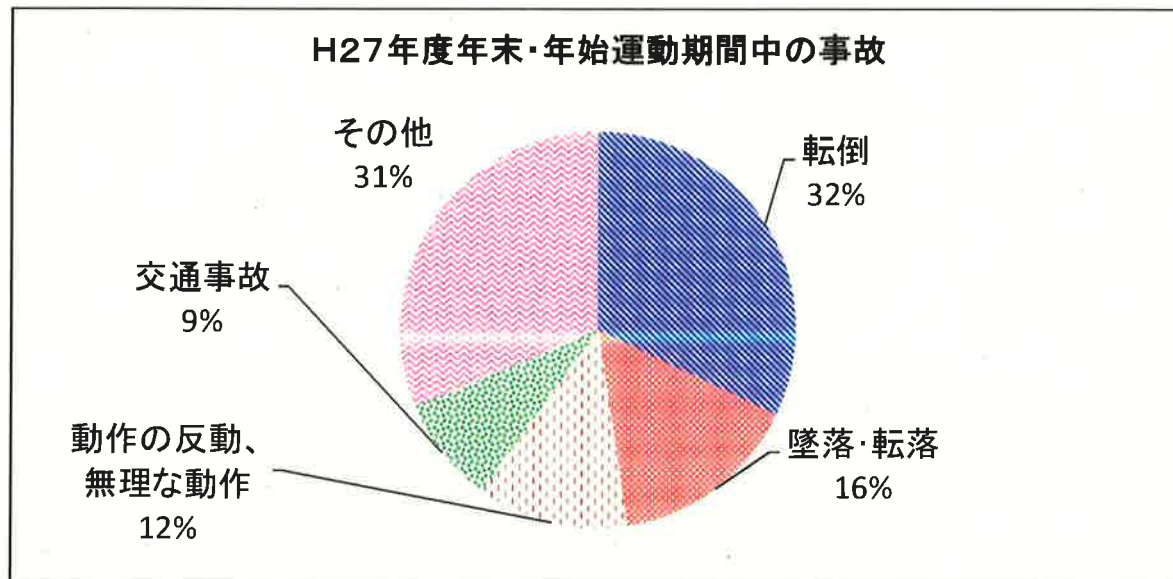
宮城労働局健康安全課

図1 主な業種別の発生状況(事故の型別)



※「動作の反動、無理な動作」には、腰痛が含まれる。

図2 事故の型別



(まとめ)

平成27年度の年末年始運動期間中に発生した労働災害を見ると、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動、無理な動作」の3つで全体の60%を占めています。これに「交通事故」を含めると、実に約70%にもなります。職場での労働災害を防止するには、これらの多発している災害の特徴を理解した上で、災害防止を進めることがポイントになります。